

平成17年3月定例会会議録(第4号)

平成17年3月10日 木曜日 午前10時00分開議

鈴木良雄 議長 佐々木謙二 副議長

出席議員(19名)

1番	我妻	昇	議員	2番	内谷	重治	議員
3番	大道寺	信	議員	4番	谷口	栄子	議員
5番	佐々木	謙二	議員	6番	安部	隆	議員
7番	町田	義昭	議員	9番	蒲生	光男	議員
10番	渋谷	佐輔	議員	11番	高橋	孝夫	議員
12番	小関	勝助	議員	13番	大沼	久	議員
14番	鈴木	小市	議員	15番	藤原	民夫	議員
16番	鈴木	武次	議員	17番	蒲生	吉夫	議員
18番	佐々木	榮七	議員	19番	島田	友市	議員
20番	鈴木	新助	議員				

欠席議員(2名)

8番 鳥谷政一 議員 21番 鈴木良雄 議員

説明のため出席した者

目黒	栄樹	市長	長谷部	宇一	助	役
佐藤	義夫	収入	佐藤	仁		総務課長兼選挙管理 委員会事務局長
松本	弘	財政課	中井	晃		企画調整課長
梅津	敏昭	税務課	小泉	良一		市民課長
船山	祐子	健康課	宇津木	正紀		福祉事務所長
勝見	健一	会計課	鈴木	国男		消防主幹
飯田	武志	監査委員	田中	勝男		教育委員長
大滝	昌利	教育	安部	嘉徳		選挙管理委員会 委員長
長谷部	惣一	農業委員会	梅津	和士		農林課長
那須	宗一	商工観光	浅野	敏明		建設課長
平	英一	管理	平	進介		文化生涯学習課長
遠藤	正明	農業委員会	青木	修次		水道事業所長

堀 邦 夫 学 校 給 食 沼 澤 厚 子 監 査 委 員 事 務 局 長
共 同 調 理 場 長

事 務 局 職 員 出 席 者

井 上 和 良 議 会 事 務 局 長 児 玉 行 宏 補 佐
五十嵐 恵美子 主 任 塚 田 知 広 主 事

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 1 7 年 3 月 1 0 日 木 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日 程 第 1 市 政 一 般 に 関 す る 質 問

1 番 我 妻 昇 議 員

2 番 内 谷 重 治 議 員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 (第 4 号) に 同 じ

開 議

佐々木謙二副議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の会議に議長欠席のため、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行いますので、ご了承をお願いいたします。

本日の会議に欠席の通告議員は、8番鳥谷政一議員、21番鈴木良雄議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

佐々木謙二副議長 日程第1、市政一般に関する質問をきのうに引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

我妻 昇議員の質問

佐々木謙二副議長 順位11番、議席番号1番、我妻昇議員。

(1番我妻昇議員登壇)(拍手)

1番 我妻 昇議員 おはようございます。

傍聴席に身内がいますと非常に複雑な思いがあるんですが、改めて身を引き締めて質問をさせていただきたいと思います。

こうして暖かい日が続きますとまるで春が来たかのような錯覚を起こしますが、まだまだ気温の低い日も続きますし、雪の予報も見え隠れ

しているようでございます。このような季節を三寒四温というのでございましょうか。ようやく夢を語れるようになった長井市とどこか似ているような気もいたします。

この6年の間、負債総額で38億円を減らし、公債費のピークでありました16年度をどうにか乗り切り、62名もの職員を減らすことができたことは、素直に評価することができます。業務の民間委託も一つ一つ実現し、今後ますます加速させていくことは、スリムな行政の姿がはっきりと見えてきたかと思えます。全国トップクラスの改革のまちという意味では、今まで市民の間に広がっていた「不満」というものが「自慢」に変わりつつあるとさえ思えてきます。

合併は避けて通れない、今後も努力していくとの市長の言葉ではありますが、こうして行財政改革が着実に成果を上げていることは、将来必ずや来るであろう合併に大変有利に働くことだろうと期待をしているところでもあります。

昨年12月議会で私が質問いたしました旧西置賜郡役所の運営について、素早い対応で来年度から市内NPO団体に委託していくことも、新しい名称がもうすぐ決まるということとあわせて今後の展開が非常に楽しみなところであります。

さて、最初の質問をさせていただきます。職員の給与制度、勤務体系についてであります。

本定例会に上程されました議案第22号は、いわゆる「わたり」と呼ばれる昇給システムを廃止するため、長井市独自の行政職給料表を用い職員給与に関する条例を改正するというものですが、これはまさに施政方針にもありました行財政改革の総仕上げにふさわしい案件と言えるものであります。

長年、職員の間には職務や職責に応じた給与を望む声があったと聞いておりました。この改正案が可決し現実のものとなるならば、職員一人ひとりが今よりも増して自分の仕事に対する